

# 地域安全ニュース しいよ

12 月号  
令和6年

## 今月の記事

- 【年末の交通安全県民運動】
- 【北朝鮮人権侵害問題啓発週間】
- 【令和6年10月末交通事故発生状況】

伊予警察署  
伊予交通安全協会  
伊予地区防犯協会  
〒799-3111伊予市下吾川960番地  
☎ 089-982-0110

伊予警察署ホームページ  
<https://www.police.pref.ehime.jp/iyo/>

## 年末の交通安全県民運動 令和6年12月21日(土)~12月31日(火)



スローガン「車だけ? 交通ルールは 皆のもの」  
ハイビームが基本です!!



### 1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時・夜間に外出する際は、明るい色の服装と反射材等の着用、灯火具の利用を習慣付けましょう。
- 午後4時30分を目安に早めにライトを点灯させましょう。
- ハイビームを効果的に活用し、歩行者や自転車を早期発見に努めましょう。

### 2 高齢者の交通事故防止

- 道路を横断する際は、遠回りでも横断歩道を利用し、左右の安全を確認してから渡りましょう。
- 横断歩道を渡る際は、手を挙げるなど横断意思を示しましょう。



### 3 飲酒運転の根絶



- 自転車も含めて「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」を徹底しましょう。
- 「自動車等で飲食店へ行く際は、飲酒しない人（ハンドルキーパー）を決め、飲酒した人にハンドルを握らせない」ハンドルキーパー運動を普及・促進しましょう。

### 4 自転車の安全利用の促進

- 自転車で外出する際は、早めにライト点灯させるとともに、明るい色の服装や反射材等の着用を習慣付けましょう。
- 大切な命を守るため、自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう。



# 北朝鮮人権侵害問題啓発週間です (12月10日～16日)

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは・・・

目的は？

- 北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深める。
- 国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図る。

何をしますの？

県警でも、HPで「拉致の可能性を排除できない方々」の情報提供を呼び掛けるとともに、イベント等でビラを配布するなどの広報活動を行っています。



## 北朝鮮による人権侵害問題に対する意識を深めよう

### 伊予警察署交通事故発生状況（10月末・暫定）



	本年	前年	増減数	増加率
発生件数	83件	91件	-8件	-8.8%
死者数	0人	1人	-1人	-100.0%
傷者数	107人	109人	-2人	-1.8%



今年の特徴

- ・ 交通事故件数・死者数・傷者数はいずれも減少。  
(前年比 発生-8件、死者数-1人、傷者数-2人)
- ・ 18:00～19:59迄の間の事故が急増している。  
(前年比 発生+5件、増加率+500%)

## 飲酒運転の禁止!

お酒に含まれるアルコールは、脳の動きを麻痺させます。  
そのアルコールが消えるには、時間がかかります。  
お酒を飲んだ時はもちろん、「お酒が残っているな」と感じた時  
やお酒により体調が悪い時は、自動車の運転は控えましょう。



# 飲酒運転はしない・させない